

ライルの宿命論批判 — そうなることになっていた —

小川 吉昭

はじめに

私たちは将来に夢をもち、それが実現することを願っている。そして、この願いを叶えるには日々の努力が不可欠であることを十分承知している。しばしば気力が失せ、努力を怠ることが多いにもかかわらず。そして、怠慢に伴って夢が遠のいていくと痛感する。

しかしまた、同時に、私たちは、将来の夢が実現するかどうかを前もって知りたがる。易者に手相を觀てもらい、占い師に伺いをたて、自分の人生のあり方を知ろうとするのである。あたかも、自分の一生は生まれた時点ですでに定まっておき、手相から読み取ることができるかのように。

これら二つの立場は、いずれもごく自然なものであり、私たちの思いの中に共存している。それにもかかわらず、これら二つの立場は両立しえない。自分の一生が易者や占い師や予言者の予見する通りにすでに定まっているのであれば、私たちがどう努力したところで、実現しない夢が実現するはずもなく、夢の実現はいささかの努力も必要としない。逆に、努力次第で夢が実現したり実現しなかったりするのであれば、私たちの一生はまだ定まっておらず、これを予見している者など一人もいないのである。

ギルバート・ライルは、こうした両立しえない二つの立場を「ジレンマ」(dilemma)¹⁾と呼び、その一つとして「宿命論」(fatalism)を取り上げる。上述の二つの立場は「どうにも調停不可能と思われる」(p.5)にもかかわらず、私たちは上述の「二つの立場のどちらにも等しい強さの結びつきを感じる」(p.4)のである。つまり、いずれの立場も、「その立場を擁護するために要求しうるすべての支えをすでに持って」(p.5)おり、どちらか一方を擁護し他方を否定するよりも、むしろ「どちらの見方も真である」(p.4)と言いたくなるのである。

ライルは、宿命論のジレンマという「ある点では非常に単純かつ重要で、しかも明らかに扱いにくい問題」の解決を目指して、「自由に、自分だけで、宿命論者の主張の誤りの諸段階を…定式化」(p.28)していく。そこで展開される議論は、ライル自身が「拡張と補強を必要とする」(p.29)と述べているように、ほとんど手探りともいべき試みで、議論の流れを正確に捉えるにはかなりの困難を伴う。本稿は、『ジレンマ』第2章「そうなることになっていた」(IT WAS TO BE)の議論の流れを整理し、ライルの「定式化」をできる限り正確に捉えようとする試みである。

I 宿命論者の主張

宿命論をめぐるライルの議論の序に相当する箇所 (<1> ~ <5>) で、出発点に置かれるのは、「昨晚のある時点で私は咳をし、昨晚のある時点で私は寝た」(p.15)という、とある日曜日のごくありふれた事実である。

この事実に関して、「日曜日のその時点で私が咳をし、別の時点で寝るであろうということは、土曜日には真であった」と言われれば、おそらく誰しも直ちに肯定するであろう。誰かが土曜日にこの予言をおこなったとすると、予言通りの事態が生じたのだから、この予言は真なる予言であったはず

だと。さらに、これが真なる予言である限り、「私がそうしないことは不可能だった」と言いたくもなる。というのも、「私があることをなすであろうということは真であった」と「私はそうしなかった」との「連言」は「矛盾」(p.15)だからである。

ところで、当然のことながら、予言は事態の前日になされなければならないわけではない。前々日でも、もっと前でも構わない。そうであれば、「千年後のある日曜日のある時点で私は咳をし、寝るはずだということは、千年前には真であった」も、同様に肯定されるであろう。前日、前々日であれば肯定してもよいが、千年前となると肯定しがたいというわけにはいかない。というのも、どちらの議論も同型だからである。そうであれば、こちらの予言にも、先の予言と同様に、「私がそうしないことは不可能だった」を付け加えることができる。

この議論は、さらに、私の咳という事実に限定される必要はない。誰の咳であろうと、またどのような行いであろうと、どのような出来事であろうと構わない。こうして「宿命論者の主張」(the fatalist argument) (p.16) がえられる。

Whatever anyone ever does, whatever happens anywhere to anything, could not not be done or happen, if it was true beforehand that it was going to be done or was going to happen. So everything, including everything that we do, has been definitively booked from any earlier date you like to choose. (p.15)

Whatever is, was to be. So nothing that does occur could have been helped and nothing that has not actually been done could possibly have been done. (p.15)₂

ここまでくると、最初は何の疑問も抱かず肯定していた事柄が、「常識の一部と真っ向から対立する」ことに気づかされる。というのも、ライルの指摘を待つまでもなく、私たちは、「あることは我々自身の咎である」「ある惨事は予見可能であり、回避可能である」「予防措置、計画、選択肢の検討といったものには、多くの余地が残されている」と考えているからである。もちろん、その一方で、戦場では「敵の戦線の背後のどこかに、私の名前を記した砲弾が現実存在しているか、あるいは、存在していないかのいずれかである。したがって、退避することは無効であるか、あるいは、そうでなければ、不必要である」と諦念し、ギャンブルに興じる際には「我々の富は、何らかの仕方で、前もって用意されている」(p.16)と期待し続けるのではあるが。

こうして、ある局面では私たちの常識と重なりながらも、またある局面では常識とぶつかり合う宿命論に対して、ライルは次のような問題を提起する。

But how can we deny that whatever happens was booked to happen from all eternity? What is wrong with the argument from antecedent truth to the inevitability of what the antecedent truths are antecedently true about? For it certainly is logically impossible for a prophecy to be true and yet the event prophesied not to come about. (p.16)

Ⅱ 宿命論の検討

A 予備的注意

序に続いて、宿命論の検討 (<5> ~ <23>) が展開される。その最初の箇所 (<5> ~ <9>) で、

ライルは、次の三点に注意を促す。

第一点は、『運命の書』に関連して、「神は、神なるものが存在するとして、あるいは、我々自身が、然るべく恩寵を賜っているとして、この文書に接し、予めそれを読むことができたかもしれない」という「一部の宿命論者たち」の言い分に対してである。この方向はただちに「予定説」(predestination)へとつながるが、ライルは、「純正の宿命論者」は「誰かが、たとえ神であっても、こうした前もって真であることを知っているということを、要求してはいない」「運命の書が誰かによって書かれた、あるいは、誰かに精読されえたということを、要求してはいない」(p.16)として、宿命論と予定説を切り離す。その理由は、「ある意味ではまったくもって真であるが故に厄介」な宿命論の「第一原理」(initial principle)が予定説と結びつくことで、「擬似-歴史的」な問題、すなわち、「まったく証拠を欠いており、はなから偽とするのが最もふさわしいが故に厄介でない想定」(p.17)へと変質するのを避けるためである。

第二点は、先の「誰かが土曜日にこの予言をおこなったとすると」という箇所に関わる。予言というからには予言した「誰か」がいると考えるのが普通である。(「ごくありふれた事実」からの一步をスムーズに進めるためには、「誰か」を密輸入しておくのが好都合だった。)だが、宿命論にとってはこうした「誰か」は不要である。つまり、「あることが生じる前に、それが生じるであろうということは真であった」という宿命論の主張には、「その予言を行った誰かが名指されていないといえなくとも、〈誰か〉という含みはない」(p.17)のである。その理由は、第一点に示された理由と同じである。その「誰か」とは誰なのか？実際にその人は予言を行ったのか行わなかったのか？これらは、すべて「擬似-歴史的」問題であって、これらの問題の答えがどうであるかは、宿命論に何の影響も与えないのである。

第三点は、予言そのものが「現実の」予言ではなく、単に「仮想的な」(p.17)予言でしかない、という点である。つまり、宿命論は実際に生じた出来事が「ある現実の予言を真にした」と主張しているわけではなくて、「なされたかもしれない(might-have-been)予言を真にした」(p.18)と主張しているのである。

確かに、第一点と第二点とのつながりでいえば、予言の知り手が不在で、予言者も不在なのだから、その予言が現実になされたとは考えられない。しかし、その予言が現実になされたものでないなら、それが「真になった」「本当になった」「成就された」と形容されれば、何か座りの悪さを感じざるをえない。この据わりの悪さをライルは「ねじれ」(p.18)と呼ぶが、「ねじれ」の正体はここでは明らかにされない。むしろ、以下の検討を通じて明らかにされるべき事柄である。

B 前提部の検討

「宿命論者の主張」の検討は、前提部(<10>～<13>)と結論部(<14>～<23>)に分かれる。前提部は、上記引用箇所に即していえば、「誰であれいつかなすどのようなことも、どこであれ生起するどのようなことも」「それがなされる、あるいは、生起することになっているということは、前もって真である」の箇所である。

競馬の場面で、ある人が「エクリプセが勝つだろう」と「予想」し、「実際にエクリプセが勝った」場合、「エクリプセが勝つだろうという誰かの予想は正確であった」という言い方には何の問題もない。また、「彼は二日前に正しい予想をした」(p.19)という言い方にも問題もない。では、次の言い方はどうだろうか。

His guess was correct during those two days.

His guess was correct during those two days, though no one could know it to be so.
 As it turned out, it was during those two days going to prove correct.
 The victory which did, in the event, make it correct had not yet happened. (p.19)

「彼は二日前に正しい予想をした」という言い方に問題がないのであれば、「彼の予想はこの二日間正確だった」以下の言い方も許容されそうに思われる。そこで、ライルは、「真」「偽」「正確」「不正確」といった語がともに「形容詞」であるという「文法上の事実」に目を向ける。この文法上の事実、「砂糖は甘い」にきれいに当てはまる。「砂糖は、それが現実存在するに至る瞬間から、現実存在しなくなる瞬間まで、甘くて白い」のであり、形容詞「甘い」は砂糖の甘さという属性を表している。そうであれば、「真であること」「偽であること」「正確であること」「不正確であること」も、「これらの語が特徴づける命題に内在している性質あるいは属性である」といえそうに思われる。「成就されること」や「成就されないこと」ともなると、さらに「そうであるに違いない」(p.20)と思われる。したがって、予言が真である場合には、「真であること」はその予言の属性であり、「成就される」も予言の属性であると思われるのである。

こうした思いに対して、ライルは、「故」(deceased)や「亡き」(lamented)や「絶滅した」(extinct)といった「形容詞」を挙げ、これらの形容詞が属性を表すものでなく、「単に死を告げ知らせ告別する付加語にすぎない」(p.20)という点を指摘する。

「これらの形容詞は、人々やマストドンが現実存在している間は、こうしたものに適用されることがなく、適用されるのは、もっぱら、こうしたものが現実存在しなくなった後でのことである。」(p.20)

ライルによれば、予言が「正確」であり「成就」するにしても、これらの語は予言の属性を表す「記述」ではなく₃₎、行われた予言に対して下される「判決」(p.20)のようなものである。この「判決」という言い回しは、何か唐突な印象を与える。だが、「判決」が《後から》下されるものであるということを読み起せば、唐突との印象は解消する。予言が「正確」であり「成就」する(した)と形容されるのは、予言内容が成立した《後から》なのであって、事態が成立するに先立って、予言そのものの属性を記述してはいないのである。予言がなされた過去の時点における予言の属性を記述しているのではなく、事態が成立した《後から》予言について評価を下しているにすぎないのである。

この《後から》という視点は、続いてみるように、結論部の検討において強力な武器となる。

C 結論部の検討

(a) 必然性

次に、「宿命論者の主張」の結論部の検討が行われる。後半部は、上記引用箇所を再び利用していえば、「誰であれ、いつかなすどのようなことも、どこであれ、生起するどのようなことも、それがなされないということはありません、あるいは、それが生起しないということはありません」の箇所である。

「いかなることであれ、そうなることになっていのであるから、どうしようもない」の「どうしようもない」が問題となる。ある出来事についての予言が「前もって真である」ことが、「その出来事を要求する」、あるいは、その出来事が「前もっての真に束縛されている」「それによって操られている」「指定されている」という場合の「必然性」(p.20)が問われるのである。

この「必然性」を検討するにあたり、ライルは「回り道」をし、「すべての生じることにとっては、

それが生じたということは、それ以降永遠に真である」という「過去時制における後からの真」(p.20)を取り上げる。「年代記」(chronicle)の「後からの真」(posterior truth)と「予言」(prophecy)の「先なる真」(anterior truth)(p.26)とを比較対照することを通じて、宿命論の難点を浮き彫りにしようとするのである。

この「後からの真」に対しては、誰も異議を唱えない。なぜなら、「私が昨晚咳をした」以上、「私が昨晚咳をしたことは、今日真であり、今から千年後にも真であるだろう」し、「こうした過去時制における後からの真は、私が咳をしたという事実なしでは真ではありえなかった」(p.20～21)のであるから。「後からの真」のこうした自明さを図式化すれば、次のように表現できるであろう。

A: 先なる真 → 出来事 → 後なる真
 (予言) ① ② (年代記)

ところが、ライルは、上記の引用箇所直接続けて、次のようにも述べる。「それ故、私が咳をすることは、それについての後からの記録の真によって、生じたことを必然化された、あるいは、余儀なくされたのである。」「ある出来事についての後からの真は、その出来事を要求する。」(p.21)この箇所を図式化すれば、次のようになると思われる。

B: 先なる真 → 出来事 ← 後なる真
 (予言) ① ③ (年代記)

ライルは、これら二つの図式の違いを気にすることなく、続いて次のように述べる。

「我々は、喜んで次のことを容認する。すなわち、ある出来事が起こるということは、後の記録、それが現実にかかれるにしろ、あるいは、想像上のものであるにしろ、それが起こったという趣旨の記録が真であることを含意するし、また、この記録が真であることによって含意される、ということ。」(p.21)₄₎

ところが、「ある出来事についての後からの真はその出来事を要求する」という「後なる真」が容認されるのに対して、これと平行な宿命論の表現「ある出来事についての先立つ真はその出来事を要求する」は私たちに「悩ます」₅₎。この違和感の理由を、ライルは、「先行するものがそれに後続するものを必然化する」の「必然化」が「因果的必然化」(causal necessitation)(p.21)と解されている、という点に求める。すなわち、上の図式における→①が因果関係を意味するという点に求めるのである。

確かに、「後なる真」においては、図式Aと図式Bとに違いがないとすれば、すなわち、図式Aの→②が「含意」と表現され、図式Bの←③が「要求」と表現されても、同一の事態を表しているのであれば、いずれの矢印も「因果的必然化」を意味してはいないであろう。とりわけ図式Bの←③が「因果的必然化」を意味することはありえない。なぜなら、「それら[真と出来事と]の相対的な時期という単純な事柄」(p.21)によって、「後なる真」が出来事の「原因」となる可能性は排除されるからである₆₎。しかし、「後なる真」と出来事とを結ぶ←③が「因果的必然化」とは解されえないからといって、ただちに、「先なる真」と出来事とを結ぶ→①を「因果的必然化」と解することが不当なものとなるわけではないであろう。(もちろん、「真」→①出来事と出来事←③「真」という、矢印を挟む二つの項を

そろえることで、前者の不当性を強く印象づけることはできるであろうが。) そうであれば、ライルの「回り道」は、少なくともこの段階では、まだ宿命論を論破するには至っていないということになるであろう。→①の真と出来事が「因果的必然化」で結ばれない理由が示されていないのだから。

(b) 含意

続いて、ライルは、図式Aと図式Bの矢印の意味の検討に移る。

「それでは、この主張が依拠している、必然化する、…させる、余儀なくさせる、要求する、含意するといった概念を、いっそう疑い深いまなざしでみることにしよう。我々が用いてきた要求するあるいは含意するという概念は、原因となるという概念とどのように関係しているのでしょうか。」(p.22)

この検討の核心は<19>である。全体を引用しよう。

- (1) It is quite true that a backer cannot guess correctly that Eclipse will win without Eclipse winning and still it is quite false that his guessing made or caused Eclipse to win. (2) To say that his guess that Eclipse would win was correct does logically involve or require that Eclipse won. (3) To assert the one and deny the other would be to contradict oneself. (4) To say that the backer guessed correctly is just to say that the horse which he guessed would win, did win. (5) The one assertion cannot be true without the other assertion being true. (6) But in this way in which one truth may require or involve another truth, an event cannot be one of the implications of a truth. (7) Events can be effects, but they cannot be implications. (8) Truths can be consequences of other truths, but they cannot be causes of effects or effects of causes. (p.22)

(1) の前半部「エクリプセが [実際に] 勝つことなしには、エクリプセが勝つだろうという賭け手の予想が正確なものとはなりえない」は、「後からの真」の内容である。こちらは、「まったくもって真」と全面的に承認される。これに対して、(1) の後半部「彼の予想がエクリプセを勝たせた、あるいは、エクリプセが勝つことの原因となった」は、「先なる真」の内容であり、宿命論の主張である。こちらは、「まったくもって偽」と全面的に否定される。

(2) から (5) までは「後からの真」をめぐる論述であるが、(2) では、「エクリプセが勝つだろうという彼の予想は正確であったと〈述べる〉ことは、エクリプセが勝ったことを論理的に含意する、あるいは、要求する」とされている。ここでは、〈陳述〉と〈出来事〉との間の含意関係が認められている。(その理由は (3) に示されている。) 続く (4) では、「賭け手が正しく予想したと〈述べる〉ことは、彼が勝つだろうと予想した馬が実際に勝ったと〈述べる〉ことに他ならない」とされている。ここでは、〈陳述〉同士に含意関係が認められている。(その理由は(5)に示されている。)したがって、「後からの真」に関しては、〈陳述〉と〈出来事〉との間で、〈陳述〉同士であれ、含意関係が認められているのである。

(6) から (8) は「先なる真」をめぐる論述である。「先なる真」に関しては、(6) では「一方の真が他方の真を要求あるいは含意するという仕方では、ある出来事はある真の含みの一つではありえない」と主張されている。つまり、〈陳述〉と〈出来事〉との間の含意関係が否定されるのである。さらに、

(7) では、「出来事は結果ではありうるが、含みではありえない」と、〈出来事〉が含意関係に参入することが全面的に否定されるのである。しかし、この含意関係が「先なる真」に関しては認められるにもかかわらず「後なる真」に関しては認められない理由は示されていない。

続いて、(8) 「真が結果の原因である、あるいは、原因の結果であるなどということは、ありえない」と、〈陳述〉が因果関係に参入することが全面的に拒まれるのであるが、ここでもその理由は明示されていない。

(c) 論理性

宿命論の後半部の検討の最後に、ライルは、「いかなることであれ、常にそうなることになっていた」(Whatever is, always was to be) (p.22) を二通りにパラフレーズし、両者を対比させる。

For anything that happens, if anyone had at any previous time made the guess that it would happen, his guess would have turned out correct. (p.22)⁷⁾

Whatever happens is inevitable or doomed, and, what makes it sound even worse, logically inevitable or logically doomed. (p.23)

ライルによれば、前者は、「疑問の余地がなく、非常に退屈な、真なる命題」(p.22) である。それは、「あることが生じたという言明 (a) が真である」場合に、「〈元々の言明 (a) が真である〉という言明 (b) もまた真である」と、「言明 (a)」に「コメント (b)」を付加することでしかないからである。つまり、この場合には、「その出来事はどのようにして引き起こされたのか」という原因も、「それは妨げられえたのか」という可能性も、「それ以前に生じたことから、確実に、あるいは、蓋然的に、予見されえたのか」という予見も、「何一つ語られていない」(p.23) からである。

これに対して、後者は「刺激的ではあるが、完全に偽なる命題」(p.22) とされる。宿命論が全面的に否定されるのである。それは、「不可避的」という語の「意味」(p.23) を解明することによって示される。

ライルの主張の要点は、「諸前提が与えられたとき、論理的に不可避的であるのは、結論だけである」(p.23) という点にある。ここで「不可避的」に結び合わされる「前提」と「結論」は、どちらも、真偽を伴う「命題」である。言い換えれば、どちらも「論証」の中に組み込まれるものである。しかし、出来事それ自身は命題ではない。したがって、「ある真が別の真を伴う、あるいは、必然的なものにする仕方では、出来事それ自身が真によって必然的なものにされることはありえない」のである。それにもかかわらず、「論理的帰結は、その前提が与えられれば、避けえない」(p.24) を出来事それ自身に当てはめてしまう。それが宿命論の正体だということである。

「宿命論者が試みてきたことは、議論の結論にだけ妥当する述語によって、出来事の特徴づけようとする事なのである。彼が試みたのは、私の咳にQ.E.D.という旗をたてることだったのである。」(p.24)

Ⅲ 補論：一般命題

宿命論のテーゼを前半部と後半部に分けて検討した成果に言及するに先立って、ライルは、宿命論

をめぐるジレンマを「もう一つの点」(p.24)から論じる。それは「在るもの」という存在論の主題と関わる問題である。

ライルは、まず、「これまで危険だった交差点にロータリーを作った」「都市計画者」(p.24)についての二つの発言を取り上げる。

He has reduced the number of accidents. (p.25)

Lots of accidents that would otherwise have occurred have been prevented by his piece of road improvement. (p.25)

ライルは、当然のことながら、前者の発言が「適切」であることを認める。だが、後者については、「彼が回避したこの事故のリスト」を提示するように依頼する。もちろん、リストは提示されない。なぜなら、「事故が起きていないのであれば、『防がれた事故』のリストに書きとめるべき『それ』(it)なるものは存在しない」からである。つまり、『『この出来事は回避されうる』』とは言えないのである。「この出来事」と名指された出来事は、もうすでに生じているのだから、「回避されうるがずがない」(p.25)というわけである。この「回避されうるがずがない」は、宿命論のテーゼそのものである。

「要するに、我々は、論理的に、それと指名された (designated) いかなる宿命についても、〈それは回避された〉とは言えないのである。――そして、このように言うと、〈いかなる宿命も、回避することは、論理的に不可能である〉と言っているように聞こえるのである。」(p.25)

もちろん、これでライルが宿命論を受け入れているわけではない。「宿命論者の理論は論駁されていない」と感じる人々が見落としている「論理的トリック」(p.26)を暴くことによって、宿命論の息の根を止めにかかるのである。

「1815年以降には、ワーテルローの戦いに過去形で言及する真なる命題もありえたし、また、偽なる命題もありえた」し、「1900年以降には、私 [Glibert Ryle] に言及する現在形および過去形の、真なる言明もありえたし、偽なる言明もありえた」が、「1815年以前には、また、1900年以前には、ワーテルローの戦いについて、あるいは、私について、それぞれに言及する真なる言明もありえなかったし、あるは、偽なる言明もありえなかった。」その理由は、唯一、1815年以前には「『ワーテルローの戦い』という句を、あるいは、『それ』という代名詞を使用できない」し、「『ギルバート・ライル』という名前を名前としては使用できないし、『彼』という代名詞を両親の四人目の子を指す代名詞としては使用できない」(p.27)という点にある。

ここから、ライルは、「〈先なる真〉と〈後なる真〉との間の、あるいは、〈予言〉と〈年代記〉との間の、ある重要な差異」(p.26)を、次のように指摘する。

「おおまかにいうと、未来形の言明は、単称命題を伝えることはできず、ただ一般命題を伝えることのできるだけである。これに対して、現在形と過去形の言明は、単称命題と一般命題のどちらも伝えることができる。より厳密にいうと、何かが存在するであろう、あるいは、生じるであろうという趣旨の言明は、その限りにおいて、一般命題なのである。」(p.27)

「それ」と名指すことのできる個別具体的な事象については、現在形で言明しうるし、過去形でも

言明しうるが、未来形では言明しえないのである。その事象は、現在すでに存在しており、過去に存在していたからであるが、未来には存在していないからである。確かにその通りである。しかし、宿命論の主張はそもそも「いかなることであれ、常にそうなることになっていた」という「一般命題」で表されるのだから、ここでのライルの主張も、宿命論を論破するものではないであろう⁸⁾。

IV 宿命論の執拗さ

ライルの言い分によれば、これまでみてきた「幾分かは精巧な論証」は「この問題がそれによって決着されうるような、規則あるいは論証的な策略」(p.29)とはなっていない。確かに、個々の論点で宿命論を論破しているものはないようにも思われる。だが、果たしてそうであろうか。ライルの論証の中に、すでに決定的な論点が示されていたのではないだろうか。

ライルは、宿命論の欠点として、「先なる真」と出来事とを結ぶ→①を「因果的必然化」の関係とみなしている点を指摘していた。そして、「真が結果の原因である、あるいは、原因の結果であるなどということはいかなることもありえない」として、この「因果的必然化」を認めなかった。だが、なぜ認められないのかの理由はどこにも明示していない。しかし、因果的必然性が認められないのは、原因となるべき「先なる真」が欠如しているからなのではないだろうか？

宿命論をめぐるライルの議論の出発点を思い起こそう。出発点に置かれていたのは、「昨晚のある時点で私は咳をし、昨晚のある時点で私は寝た」という、ごくありふれた事実であった。この事実をめぐって、「日曜日のその時点で私が咳をし、別の時点で寝るであろうということは、土曜日には真であった」と続いていた。この命題に対して、本稿では、「おそらく誰しも直ちに肯定する」理由を、〈誰かが土曜日にこの予言をおこなったとすると、予言通りの事態が生じたのだから、この予言は真なる予言であったのだから〉と述べておいた。

注目すべきは、「予言通りの事態が生じたのだから」という箇所である。事態が生じたことが予言が「真であった」ことを保証しているのである。ライルは、この点を「判決」という一語に託していた。事態が生じない限り、予言に「真」という判決を下すことはできないのである。(言い換えれば、予言そのものは、「先なる真」なのではなく、真偽不定なのである。) この点を先の図式化に倣って表せば、次のようになるであろう。

C: 後なる真 ← 出来事 → 後なる真
(予言) ④ ② (年代記)

D: 後なる真 ← 出来事 ← 後なる真
(予言) ④ ③ (年代記)

すなわち、「宿命論の主張」にみられる予言は「先なる真」ではありえないのである。仮に「なされたかもしれない予言」を認めるとしても、その予言は「真」ではありえないのである。「真」でありうるのは、出来事の後であって、「後なる真」でしかないのである。いかなる予言も「先なる真」ではありえず、この「ありえない」は、出来事の成立を《後から》告げる「死を告げ知らせ告別する付加語」としての「真」という語の文法による「ありえなさ」なのである。

それにもかかわらず、宿命論のジレンマに「問題の死」(p.29)を宣告するのは困難であり、宿命論は命脈を保つ。その理由も、ライルの記述から説明できそうである。

出来事と「後なる真」(年代記)とを結ぶ矢印は、出来事から「後なる真」へと向かう→②も、「後なる真」から出来事へと向かう←③も、どちらも有意味であった。そして、出来事から「後なる真」(予言)へと向かう←④も有意味である。そうであれば、「後なる真」(予言)から出来事へと向かう→①も成り立ちそうに思われる。実際、「含意」「要求」という意味であれば、この→①も有意味である。この有意味性はあくまでも「後なる真」(予言)の有意味性であるにもかかわらず、「先なる真」(予言)への私たちの信頼を密かに支えるのではないだろうか。

注

- 1) Gilbert Ryle, "DILEMMAS — THE TARNER LECTURES —", 1953, Cambridge University Press, Transferred to digital printing 2002. 同書からの引用は、本文中にページ数を記す。〈 〉を付した数字は段落番号(第二章は全部で42段落からなる)、()を付した数字は段落中の命題番号である。
- 2) 『『運命の書』(the Book of Destiny)には、時の始まり以来のすべてのことが書き上げられている。あることが実際に起こるということは、いわば、はるか昔に書かれた文書の一節を明るみにもたらすことでしかない。』(p.15 ~ 16)
- 3) 「このようなわけで、私が諸君に〈もしも誰かがエクリプセが今日のレースに勝つと予想していたとすれば、彼の予想は正確であったことが判明しただろうに〉と述べても、過去についての情報を与えてはいないのである。それは、エクリプセがレースに勝ったことを伝える夕刊によっては過去についての情報が与えられないのと同様である。』(p.20)
- 4) したがって、次に示す表現は、どれもまっとうな表現として受け入れられる。
A posterior truth about an occurrence requires that occurrence.
When the horse has already escaped, it is too late to shut the stable door. (p.21)
- 5) したがって、次に示す表現は、どれも悩ましい表現である。
An anterior truth about an occurrence requires that occurrence.
As the horse is either going to escape or not going to escape, to shut the stable door beforehand is either unavailing or unnecessary. (p.21)
- 6) 「というのも、このこと[を容認すること]は、[出来事の]生起を、その出来事についての[記録が]真[であること]の産物あるいは結果にすることになるとは、よもや思われたいからである。事態はその逆であって、この事例においては、その出来事についての後からの記録を真たらしめるのは、出来事の生起であって、その出来事を起こらせるのが後からの記録が真であるということではないのである。この点に関して、我々は、まったく見間違えることはないのである。』(p.21) ([]内筆者)
- 7) ライルが「双対の事実」として示す次の表現も、これと同類である。
The event could not take place without such a guess turning out correct.
Such a guess could not turn out correct without the event taking place.
- 8) 最後に、ライルは、「宿命論」を取り上げた理由を三つ指摘(<28> ~ <30>)した後で、「いくつかの一般的な教訓」(p.29)に言及する。第一点は一般化(<31> ~ <33>)であり、第二点は諸概念の絡み合い(<34> ~ <36>)であり、第三点は日常言語の問題である。これらの「教訓」は、直接的に宿命論のジレンマの解決につながるわけではないので、本稿では割愛する。

Abstract

Ryle and Fatalist Argument — Whatever is was to be —

Yoshiaki Ogawa

In “Dilemmas” Gilbert Ryle formulates the fatalist argument as ‘whatever is was to be, so it can not be helped’. He tries to search out the fallacy of the argument from antecedent truth to the inevitability of what happens.

Ryle contrasts the fatalist conclusion with a posterior truth, that is, for everything that happens it is true for ever afterwards that it happened, and finds the reason why the latter does not worry us, but the former does.

According to Ryle, when we think a predecessor makes its successor necessary, we unwittingly assimilate the necessitation to ‘causal necessitation’. Moreover the truth of ‘a might-have-been prophecy’ is not ‘an antecedent truth’, but ‘a posterior truth’, as the adjectives as ‘deceased’, ‘lamented’ and ‘extinct’ can be applied to people or mastodons only after they have ceased to exist.

In point of fact, we have not the Book of Destiny which has been written up in full from the beginning of time, but a chronicle which is waiting to be filled with facts that happened.

